

# 「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり」の推進について

資料2-1

- 気候変動による影響が深刻化する中、国では本年4月に2030年度の温室効果ガス排出量を46%削減(2013年度比)する目標を表明
- 本年5月には温室効果ガスを2050年までに実質ゼロにする目標を掲げた改正地球温暖化対策推進法(改正温対法)が成立

## 国の動向

### 改正温対法による地域の脱炭素化の促進

- ◆ 市町村の地方公共団体実行計画制度の拡充
- ◆ 「地域脱炭素化促進事業」として、再エネを促進するエリアを市町村が「促進区域」として設定し、この区域内で実施される民間事業者の計画を市町村が認定し、各種規制の特例措置を受けられる新たな制度が創設



### 地域脱炭素ロードマップ(令和3年6月、国・地方脱炭素実現会議)

- ◆ 2030年までに少なくとも100カ所の「脱炭素先行地域」をつくる。
- ◆ 住宅街や農山村等のエリアで、2030年までに民生部門の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロにするなどの要件あり
- ◆ 「先行地域」には国から複数年度にわたる資金支援(交付対象は市町村等)
- ◆ 来年1月～「先行地域」公募実施(春に選定、公募は年2回程度)

脱炭素化に向けて市町村の役割が今後益々重要に

## 「しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ」ムーブメント」キックオフ宣言(令和2年1月)

- ◆ 2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指し、県民や事業者など多様な主体と連携しながら取組を強化

## 県の取組

### (仮称)滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進条例(現在素案)

- ◆ 「低炭素社会づくり推進条例」を本年度内を目途に改正
- ◆ 改正のポイント⇒①CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり(温室効果ガス排出の削減と、その実現を通じて持続可能な社会を実現)、②地域経済の活性化、③ムーブメントの創出、④再生可能エネルギー、⑤気候変動への適応  
※再エネ導入にあたり自然環境・生活環境への配慮を求める規定を新設



### (仮称)滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画(現在素案)

- ◆ 「低炭素社会づくり推進計画」と「しがエネルギービジョン」を一本化して、本年度内を目途に改定
- ◆ 2030年度の温室効果ガス削減目標 → 50%削減(2013年度比)
- ◆ 2030年度の再生可能エネルギー導入目標 → 2.1倍(2019年度比)
- ◆ 実現に向けた「8つの柱」(下表)  
※市町村が促進区域を設定する際の環境配慮の方針については別途策定予定

- 「県市町CO<sub>2</sub>ネットゼロ研究会」で国の政策動向や先進事例を各市町と共有するとともに、各市町の実行計画の策定、排出量の算定、施策検討、先行地域応募等)に応じて支援するなど、本県として市町と共に積極的に取り組む。

# CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦 ～8つの柱～(目指す方向性および施策)

## ① CO<sub>2</sub>ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換

【県として目指す方向性および施策(支援策)】

→住宅における省エネルギー性能の高い機器の普及、太陽光発電等再生可能エネルギーの導入促進、家庭における省エネ診断の実施、次世代自動車への移行の推進 等

## ② 自然環境と調和するCO<sub>2</sub>を排出しない地域づくり

【県として目指す方向性および施策(支援策)】

→専門家による省エネ診断、省エネ・再エネ設備導入の促進、PPAモデルの普及促進、電気自動車の充電設備の整備、環境こだわり農業やオーガニック農業の拡大、森林吸収の強化のための基盤づくり 等

## ④ 資源の地域内循環による地域の活性化

【県として目指す方向性および施策(支援策)】

→営農型太陽光発電事業の普及促進、木質バイオマス熱利用の推進、コミュニティ単位での省エネ・創エネ活動の推進、食の地産地消の推進、下水汚泥・廃棄物の有効利用 等

## ⑥ CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出

【県として目指す方向性および施策(支援策)】

→気運向上と取組の水平展開、グリーン購入・エシカル消費の普及、脱炭素先行地域づくりの推進 等

## ③新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出

CO<sub>2</sub>ネットゼロ産業の振興、グリーン投資の拡大 など

## ⑤革新的なイノベーションの創出

水素エネルギー利活用、VPPの研究、エネルギー分野の専門人材育成 など

## ⑦ 気候変動への適応

気候変動に強い産業等の育成  
県民のリスクへの備え など

## ⑧県における率先実施

公共施設の省エネ化の推進  
公用車の電動化の推進  
購入電力のグリーン化 など

### 《市町に期待する役割》

- 温対法に基づく「地方公共団体実行計画」の策定
- 住民向け普及啓発活動、県施策と連携した施策の展開、県支援制度の上乗せ支援
- 食の地産地消や廃棄物の有効利用など地域に根ざした取組の展開
- 地域の実状に合った再生可能エネルギーの導入促進(改正温対法に基づく「促進区域」制度の運用)
- 地域脱炭素ロードマップに基づく「脱炭素先行地域」への応募検討